イ　金融機関若しくは保証事業会社の保証
（取扱官庁　中国四国農政局）
また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶　技術提案書の無効　参加資格確認申請書及び確認資料並びに技術提案書に虚偽の記載をした者の技術提案書は無効とする。

⑷　技術提案書作成の留意事項　技術提案書の作成にあたっては、本公示手続に参加しようとする他の技術提案書提出者と技術提案の内容等について、いかなる相談・協議等を行ってはならない。これに違反した場合は、本公示手続に係る優先交渉権者として選定しないものとする。

⑸　配置予定技術者の確認　優先交渉権者は、改修工事の契約締結までに、配置予定技術者が営業所の専任技術者と重複していないことが確認できる資料を提出するものとする。

⑹　手続における交渉の有無　無

⑺　契約書作成の要否　要

⑻　改修工事に直接関連する他の工事の請負契約を改修工事の請負契約の相手方との随意契約により契約を締結する予定の有無　無

⑼　関連情報を入手するための照会窓口　上記３⑵に同じ。

⑽　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者も、上記４の参加資格確認申請書及び確認資料の提出及び上記５の技術提案書の提出を行うことができるが、上記６⑶に示す優先交渉権者の選定結果通知の日において、上記２⑵に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていなければならない。

⑾　電子入札について
①　電子入札方式による手続き開始後に、紙入札方式への途中変更は原則的に行わないものとするが、本公示手続の参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更するものとする。
②　電子入札方式に障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。
③　電子入札方式に係る運用については、「農林水産省電子入札運用基準標準例（電子入札センターホームページ；http://www.maffebic.go.jp/menu.html）」によるものとする。

⑿　発注者綱紀保持対策について　農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方氏名及び働きかけの内容）を記録し、同規程第９条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。
（不当な働きかけ）
①　自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼
②　指名競争入札において自らを指名すること又は他者を指名しないことの依頼
③　自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼
④　公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取
⑤　公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取
⑥　公表前における発注予定に関する情報聴取
⑦　公表前における入札参加者に関する情報聴取
⑧　その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

⒀　詳細は、説明書及び令和７年６月27日付け中国四国農政局の特定ＪＶ資格審査申請の公示による。

8　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : SENDAI Mitsuhito, Director General of Chugoku-Shikoku Regional Agricultural Administration Office

⑵　Classification of the services to be procured : 41, 42

⑶　Subject matter of the contract : sluiceway technical cooperation service, The Kojima Bay coast agricultural land disaster prevention project

⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 P.M., 22 July, 2025

⑸　Contact person : SUZUKI Hideki, the First Technical Review Section, Design Division, Rural Development Department, Chugoku-Shikoku Regional Agricultural Administration Office, 1―4―1 Shimoishii, Kita-ku, Okayama city, Okayama prefecture 700―8532 Japan. TEL 086―224―4511 ex. 2625

別表１

①　説明書の交付期間　令和７年６月27日から令和７年７月22日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで。

②　参加資格確認申請書及び確認資料の提出期間　令和７年６月30日から令和７年７月22日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで。ただし、最終日については午前12時までとする。

③　技術提案書提出要請の通知の日付　令和７年８月４日

④　技術提案書の提出期間　令和７年８月５日から令和７年９月10日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで。ただし、最終日については午前12時までとする。

⑤　優先交渉権者の選定結果の通知の日付　令和７年12月10日（予定）

※「行政機関の休日」とは、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91条）第１項に規定する行政機関の休日をいう。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和７年６月27日

経理責任者　独立行政法人国立病院機構
岩国医療センター院長　田中屋宏爾

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　35

１　調達内容
⑴　品目分類番号　22
⑵　件名　調剤機器　一式

２　資料の提供
⑴　提供期限　令和７年８月12日17時00分
⑵　提出先　〒740―8510 山口県岩国市愛宕町１－１－１　独立行政法人国立病院機構岩国医療センター企画課長　水尻　和夫　電話0827―34―1000

３　説明書等の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。
⑴　交付期間　令和７年６月27日から令和７年８月12日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

５　Summary
⑴　Classification of the products to be procured : 22
⑵　Nature and quantity of the products tobe required : Dispensing Equipment 1 set
⑶　Type of the procurement : Purchase
⑷　Basic requirements of the procurement : Refer to the instructions for detail
⑸　Time-limit for the submission of comments : 5 : 00 P.M August 12, 2025.
⑹　Contact point for the notice : Kazuo Mizushiri, Director, Accounting Division, National Hospital Organization Iwakuni Clinical Center, 1―1―1 Atago-Machi Iwakuni-shi, Yamaguchi-ken 740―8510, Japan. TEL 0827―34―1000

意見招請に関する公示

次のとおり調達に関する仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和７年６月27日

支出負担行為担当官
出入国在留管理庁次長　杉山　徳明

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13

○第１号

１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入特定役務及び数量　次世代出入国管理業務個人識別情報システム等の開発に伴うバイオメトリクス照合サーバ等の構築・導入作業等